

# IASB/FASB 財務諸表の 表示ワーキング・グループ第7回 会議の概要とプロジェクトの課題

パナソニック(株)理事

東京支社経理グループ  
グループマネージャー

やまだ ひろし  
山田 浩史

またべ たかし  
専門研究員 又邊 崇

## I. はじめに

財務諸表の表示プロジェクトは、国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）の共同プロジェクトであり、情報が財務諸表においてどのように構成・表示されるかを改善する共通した基準の確立を目的としており、IASBは、フェーズAで到達した決定（完全な1組の財務諸表の構成内容等）を2007年9月にIAS第1号「財務諸表の表示」に取り込んでいる。本プロジェクトは、①IAS第1号及びIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の置換え、②その他の包括利益（OCI）の表示、③非継続事業の表示の3つの分野を対象としている<sup>1</sup>。

両審議会は、2008年10月にディスカッション・ペーパー（DP）を公表し、一体性の目的・分解の目的・流動性及び財務弾力性の目的等を提案した。DPへのコメントレター、両審議会の諮問会議等を通じて、提案内容のベネフィットが適用コストを上回らないのではないかとの作成者の懸念を聞いたことや、本プロジェクトが今後の財務諸表の表示を形成することから、関係者からさらに意見を聴取するためにアウトリーチ活動を実施するとした。このため、公表を予定していた公開草案に代えて、2010年7月1日、財務諸表の表示に関する公開草案のスタッフ・ドラフトを公表している。

両審議会は、2010年11月の共同会議で、スタッフ・ドラフトの公表以後行われたアウトリーチ活動<sup>2</sup>の進捗状況を議論し、その活動中に学

1 OCIの表示は、OCI項目の透明性を改善する基準を開発し、IFRS又は米国会計基準に従う損益計算書の比較を容易とすることを目的とし、2011年第1四半期に最終基準化する予定である。また、非継続事業は、2010年5月に①の本体プロジェクトのスケジュールと揃えることで合意したものの、①の本体プロジェクトの延期に伴い、2011年第2四半期にIFRSと米国会計基準の規定を揃えるための提案を公表するとした。

2 2010年12月までのアウトリーチ活動として、米国・欧州の企業とのフィールド・ビジット会議、米国・欧州・日本の作成者・利用者との会議、4大監査法人との会議、DPのフィールド・テスト参加企業に対する追加質問、金融機関のフィールド・テストが行われている。この他、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）主催のアウトリーチ会議が欧州で行われており、EFRAGはフィードバック文書をIASBに提出する予定とされている。

んだことを検討して暫定合意内容を修正するだけの余裕がないことから、2011年第1四半期に公開草案を公表しないこととした。アウトリーチ活動中に受け取ったコスト・ベネフィットの情報と可能性のある方法を議論するため、財務諸表表示の共同国際グループ（JIG）及び金融機関アドバイザー・グループ（FIAG）の会議を開催することは了承したものの、本プロジェクトは2011年6月後に議論を再開することとした。

以上の経緯の中で、2010年12月6日に、JIG・FIAGの第7回会議がロンドン及びノーウォークで開催され、JIG・FIAGメンバー15名が出席し、日本からは筆者の1人（パナソニック（株）山田理事）がメンバーとして出席した。両場所をビデオ・システムで繋いで議論された。本稿は会議の概要と課題を紹介するものである。なお、当日の議論のために使用されたアジェンダ・ペーパーは、IASBのウェブサイト（<http://www.ifrs.org/Meetings/JIG+FIAG+meeting.htm>）で閲覧可能であるので、参照されたい。

## II. JIG・FIAG 会議の概要

### 1. 一体性原則、セクション・カテゴリ、財政状態計算書

#### (1) スタッフ・ドラフトの提案

企業は、財政状態計算書、包括利益計算書、キャッシュ・フロー計算書間で一体性があるように、セクション、カテゴリ、サブカテゴリで、資産、負債、資本、収益、費用、キャッシュ・フローに関する情報を財務諸表に表示しなければならない。スタッフ・ドラフトは、資産及び負債を用いる機能に基づいて経営者が分類することを提案するが、分類過程での裁量が少なくなっているため、DPで説明された「マネジメント・アプローチ」という用語を用いないこと

としている。

### (2) アウトリーチ活動で聞いた意見

#### ① 分類に関する反対及び代替の見解

作成者と利用者は、一体性の原則の適用、特に財政状態計算書について懸念を示した。利用者はまた、DPと比較して、財務セクションの提案の変更（例えば、資金管理資産が財務セクションに分類されない点）を懸念した。作成者の大多数は、スタッフ・ドラフトではDPよりも分類の柔軟性がなくなったことを懸念した。DPでは、分類の柔軟性により、項目を分類する上で適切な裁量が経営者に与えられていたが、スタッフ・ドラフトは、標準化された分類を求める上で極めて説明的であり、財務諸表の目的適合性は失われるとした。

#### ② 財務セクションと営業ファイナンス・サブカテゴリ

欧州でのアウトリーチ会議で、作成者は、財務セクションに企業の資金管理機能を反映させることを選好した。これは、機能に基づいた分類アプローチと首尾一貫する。欧州の多くの国で、資金管理機能を掌握するための主要な金額は「純借入」であり、これは作成者と利用者に理解されているため、財務セクションを純借入の概念と揃えることは欧州で支持された。純借入という用語はIFRSで定義されておらず、各国で純借入を構成する項目は異なるにもかかわらず、利付資産・有利子負債（現金を含む）に基づくという共通認識がある。また、資本は、財務セクションの一部としてはならないとされた。

多くの作成者（金融機関を除く）は、現金を営業資産に分類することや、リース・年金負債を事業セクションに含めることに反対した。これとの関連で、一体性を失わずにカテゴリを定義する上で、経営者に裁量の余地を認めるこ

とを提案した。

営業ファイナンス項目のサブカテゴリーの新設を実務上の解決策とするアナリストは、レバレッジの分析目的で、当該項目を財務セクションに移動する調整を行う。一方、営業ファイナンス・サブカテゴリーの新設を不要とするアナリストは、一体性の原則に反して、当該項目を自ら選好するカテゴリーに分類する。どのアナリストにもリース・年金を取り扱う特有の方法があり、標準化された方法は有用でないからである。

### ③ 投資カテゴリー

何人かのアナリストは、銀行が投資カテゴリーの定義を使って採算の悪い資産を投資に分類し、投資家が業績を理解する上で重要でないとするような操作をすることを懸念した。また、多くの作成者は、戦略投資を営業に分類するとした。

ある会計基準設定主体は、スタッフ・ドラフトのように営業と投資の区分としてシナジーを用いることは、DPの中核であるか否かに焦点を置くよりも優れているとした。

監査人は、項目をどのセクション・カテゴリーで報告するかに関する経営者の判断を評価する手続きが必要になるとした。しかし、分類は規制当局により後に問題とされ、企業間で比較可能性が欠落する可能性があることに留意した。

### ④ 財政状態計算書

概して作成者は、財政状態計算書でのセクション及びカテゴリーの構造の必要性を疑問視した。多くの作成者と利用者は、財政状態計算書の複雑性と読解性について懸念を持った。スタッフ・ドラフトの適用ガイダンスの設例に言及して、計算書本体での表題と見出しをより少なくすることを推奨した。これに関連して、短期・長期の区分とこの情報を本体に表示する必要性を疑問視した。

### ⑤ 金融機関

金融機関は、ほとんどの資産、負債、フローが営業に分類されるため、財政状態計算書の分類と一体性の原則の適用は財務諸表にとってベネフィットがないとした。

銀行の作成者は、財務セクションは、劣後長期借入のような資本の資金調達に限定され、その他の長期借入は営業として分類されるべきと主張した。

保険会社は、投資は保険業務にとって相乗的であるため、営業活動を投資活動から明確に区分することは困難であるとし、両審議会が金融機関に営業活動と投資活動を単一のカテゴリーで表示することを認めるような金融機関特有の表示様式を開発すべきとした。

### (3) 可能性のある代替案

一体性、財政状態計算書とその他の財務諸表のセクション・カテゴリーへの分類に関する問題は以下のとおりとされる。

- (a) セクション・カテゴリーの使い方におけるより多くのマネジメント・アプローチとより少ない説明を選好する者がいる。
- (b) 資産・負債の財政状態計算書での分類に増分ベネフィットが欠けている。
- (c) 財政状態計算書の分類は、多くの人が満足している計算書の変更と同様に不要の混乱・複雑さを与える。
- (d) 営業ファイナンス・サブカテゴリーに含めるべき項目に関して様々な意見がある。
- (e) 財務セクションには資金管理資産が含まれるべきであり、資本は除かれるべきである。
- (f) セクション・カテゴリーでの項目の分類について追加的なガイダンスの提供が必要とされる。

上記(b)~(c)の懸念を取り扱うため、スタッフは、資産・負債の分類を維持しながら現在表示

されている方法と首尾一貫する財政状態計算書の代替的表示を作成した。

#### 【会議での主な議論】

- **財務セクションの定義**について、IASB スタッフは、「(欧州のアウトリーチでは)財務セクションは財務管理機能を反映すべきであり、資金管理資産の取扱いは企業ごとに異なるため、説明的アプローチよりも、マネジメント・アプローチを選好している」と説明した。これに対して、FASB スタッフは、「米国の投資家は、比較可能性の観点から、ある程度の説明的アプローチを求めており、財務の定義に満足している」と説明した。また、「所有者を源泉とする資金調達活動と非所有者を源泉とする資金調達活動を明確に区分するため、資本は財務セクションから区分してセクションとすることが適切である」(日本作成者)との意見があった。
- **営業ファイナンス・サブカテゴリー**については、「欧州では、営業ファイナンス・サブカテゴリーは不要としている」(IASB スタッフ)、「営業ファイナンス・サブカテゴリーを設定すると複雑となるので、営業・財務のいずれに分類するのか結論を出す方がよい」(米アナリスト)との反対意見と、「(米国の投資家は)年金・リースは区分する必要がある、総じて営業ファイナンスは有用としている」(FASB スタッフ)、「実務上の解決策として良い」(米作成者)との賛成意見があった。この他、首尾一貫した判断を前提とした分類の柔軟性を支持する観点から、「年金・リースを財務・営業・営業ファイナンスのいずれに分類しても構わない」(英アナリスト)との意見もあった。
- **現金を営業と財務に分類するか否か**という点については、「首尾一貫した判断のもとで分類の柔軟性を求めることに賛成しており、借入の返済に用いる現金と、運転資本に用いる現金に区分することで経営者がどのように見ているかを理解するのに役立つ」(英アナリスト)との賛成意見や、「現金を2つに分類するのは非常に問題がある」(米作成者)との反対意見があった。
- **項目の分類は経営者の裁量(マネジメント・アプローチ)に依拠すべきか否か**については、「経営者の裁量には合理的な首尾一貫性が求められ、過度に用いてはならない」(英アナリスト)、「DPで採用したマネジメント・アプローチとスタッフ・ドラフトで採用したビジネスモデル・アプローチの中間が妥当と考える。営業利益は、経営者の意図を反映させるべきである」(日本作成者)との意見があった。
- FASB ボードメンバーが**比較可能性と統一性**とを区分して議論することが有用であると指摘したことを受けて、「統一性を懸念している。同じ資産でも企業によって異なって用いられるため、現金を営業のみに分類するスタッフ・ドラフトは制約的すぎる」(英作成者)との意見があった。さらに、「ジョイント・ベンチャーに対する投資や持分法投資を営業・投資のいずれと見るのかという場合のように、ビジネスモデルが重要な場合は経営者の見解に委ねる一方で、ファイナンス・リースを財務・営業のいずれと見るのかという場合のように、ビジネスモデルが重要でない場合はボードがどちらに分類するかを決める必要がある」(米アナリスト)との意見があった。
- **投資カテゴリーの有用性を疑問視する意見**(米保険会社)に対して、あるFASB スタッフは、「フィールド・テストに参加した金融機関からのフィードバックによると、定義は金融機関にとって十分に堅固でなく、すべての項目を営業に分類することが望ましいのかをボードは再検討する必要がある」としたが、

他の FASB スタッフは、「シナジーのない資産からのリターンを区分するため、短期投資（現金同等物）を投資に分類することに同意する非金融機関もある」と説明した。さらに、「投資資産をビジネスモデルで用いておらず、当社の場合は投資カテゴリーを使わない。例えば、ジョイント・ベンチャーに対する投資はすべて営業カテゴリーとする」（米作成者）との意見に対して、FASB スタッフは、「ジョイント・ベンチャーに対する投資がシナジーを生む場合には、分類は変更される」と回答した。

- 財政状態計算書の代替案（資産が最初で、負債と資本が続き、財務諸表の本体又は注記で資産・負債の分類が開示される代替案）については、「表示科目と小計が多くて見にくい、資産・負債が混在していた DP の提案よりも改善されている」（米作成者）、「既存モデルと類似し、資産・負債合計を示す点は改善である」（日本作成者）、「一体性原則を保持しつつ妥協しており、スタッフ・ドラフトよりも理解可能である」（IASB ボードメンバー）との賛成意見に対して、「代替案は必ずしも改善とはなっておらず、企業によってはビジネスモデルによって異なる様式の方が有益である。例えば、金融機関について、長期の非劣後債務を営業に区分することは合理的である」（米学者）との意見もあった。

## 2. キャッシュ・フロー計算書

### (1) スタッフ・ドラフトの提案

企業は直接法を用いて、セクション及びカテゴリーにおいて、収入総額及び支出総額をキャッシュ・フロー計算書で表示しなければならない。ただし、キャッシュ・フロー計算書でのキャッシュ・フローの分解は、包括利益計算書での分解よりも制限される。また、キャッシュ・フロー計算書の不可欠な部分として、営業活動による

損益と営業活動によるキャッシュ・フロー純額の調整（間接法による営業キャッシュ・フロー）を表示しなければならない。

### (2) アウトリーチ活動で聞いた意見

#### ① フィールド・ビジット

DP に対する作成者側からのコメント提出者は、おおむね、直接法による表示に反対したのに対して、スタッフ・ドラフトは、直接的直接法よりもコストのかからない間接的直接法を用いることを可能としている。しかし、フィールド・ビジットの参加企業は、間接的直接法を用いることに関して以下の懸念を抱いた。

- (a) 総勘定体系と現行処理過程に重大なコストをもたらす変更を行わなければならない。
- (b) 稼得利益の公表時期や規制上のファイリングにより、手作業ではなくシステムによる直接的直接アプローチが必要となる。
- (c) 財務諸表本体に顕著に現れる数字の裏付けに満足できない。
- (d) 直接法のキャッシュ・フロー情報の累計をボトムアップしなければ、経営者は期中の変動を投資家に説明することはできない。
- (e) 監査可能でない。
- (f) 必要な調整がすべて行われていることを保証する方法がない。

#### ② 利用者

非金融機関のアナリストは、営業利益から営業キャッシュ・フローへの調整が不可欠としている。金融機関のアナリストは、現在の間接法のキャッシュ・フロー計算書を用いていない。また、多くのアナリストは、営業利益から営業キャッシュ・フローへの調整と何らかの総額の営業収入・支出情報の両方が有用としている。何らかの総額収入・支出の表示を支持する利用者は、以下の点で有用であるとした。

- (a) 顧客からの入金情報は、収益及び稼得利

益の質の評価に役立つ。

- (b) 新しいリース・収益認識の基準からすると、発生収益及び繰延収益により顧客からの入金是非常に重要となる。現金と収益・費用の重大な相違となるからである。
- (c) 多くのアナリストは、重大な指標として営業キャッシュ・フローに焦点を置く。EBITDAのような営業利益指標を用いて営業キャッシュ・フローの予測を行う。また、売掛金のファクタリングや法的債務の決済のようなキャッシュ・フロー情報により期間中に現金に影響を与えるものを把握し、当該指標を平準化する。
- (d) 多くのアナリストは、運転資本の定義が首尾一貫しておらず、その他に何が含まれるのかわからないため、調整の開始点の統一化が役立つと述べた。
- (e) 当該情報は、経営者に尋ねる質問を教えてください。
- (f) 趨勢を分析することにより、企業に何が起きているかに気が付く。
- (g) 当該情報は、財務諸表を用いて自ら構築しようとするデータや主要な勘定のロールフォワードを提供する。

何人かのアナリストは直接法のキャッシュ・フロー計算書を支持した。自らのモデルで用いる直接法のキャッシュ・フローを導出するために多大な時間を費やしているからである。また、多くのアナリストは、間接的な調整の改善と増減分析情報が、営業現金流入・流出と同様に有用であるとしている。

### ③ 金融機関

多くのアナリストは、金融機関のキャッシュ・フロー計算書が以下の理由により有用でないと考えている。

- (a) 分類は意味のない小計を生み出している。
- (b) 意味のある金額は相殺されている。

- (c) 利用者の焦点は、現金の原資や利用よりも貸借対照表にある。

金融機関のアナリストは、スタッフ・ドラフトで提案されるキャッシュ・フロー情報（利息収入及び支出、貸出金の総額支払及び返済）に興味があり、潜在的に有用であるとしている。

### (3) 可能性のある代替案

アウトリーチで聞いた意見に基づき、両審議会が現在の間接法キャッシュ・フロー計算書を改善する方法を調査する必要があり、そのいくつかはスタッフ・ドラフトに含まれている。スタッフ・ドラフトで提案されている改善は以下のとおりである。

- (a) 企業の活動に基づくキャッシュ・フローのより良い分類
- (b) 間接法での開始点を営業利益とすることで非資金項目の調整を少なくする。
- (c) 対象資産又は負債の機能対構造に基づくキャッシュ・フローの分類による企業間の比較可能性の向上

利用者の意見に対応して、営業の現金流入・流出の直接的表示を含まないキャッシュ・フロー計算書を改善する方法があり、それは以下のとおりである。

- (a) 財政状態計算書で表示されている科目と揃えるため、キャッシュ・フロー計算書で表示する財政状態計算書の勘定増減を分解する。
- (b) 当期中の営業キャッシュ・フローの増減について説明力のあるキャッシュ・フロー総額を分解する。
- (c) 利用者が関心を示した補足的なキャッシュ・フロー金額（顧客からの入金等）を開示する。
- (d) 利用者がキャッシュ・フロー金額を区別するのに役立つような財政状態計算書の勘定増減に関する情報を提供する（提案され

ている増減分析の一部として提供される。)

### 【会議での主な議論】

- **非金融機関のキャッシュ・フロー計算書**について、「欧州で直接法を支持しているのは学者だけであり、作成者はコスト面から反対している」(EFRAG)、「間接法の改善を支持する。営業利益から営業キャッシュ・フローへの調整は意味がある」(英アナリスト)、「間接法の情報に追加する情報として、顧客からの入金を利用者にとって有用であり、達成可能だが、実際には詳細なデータが必要となる」(英作成者)、「直接法を採用する場合、作成者は間接的直接法による数字をどのように導出したかを適切にバックアップできない」(英作成者)との欧州からの意見があった。また、欧州以外の作成者からも、「日本のアウトリーチ会議に参加した作成者は全員、直接法は実行不可能で、コストが高く、ベネフィットはないとしている。直接法が必要と主張する方に、直接法のどの表示科目が不可欠であるのかを聞く必要がある。直接法のキャッシュ・フロー計算書が導入される場合、日本でIFRSを採用することに躊躇するであろう。間接法の改善を支持する」(日本作成者)、「間接法は共通の開始点として良い。代替案(a)で主要な表示科目を揃えるならば合理的である。(b)(c)には原則として同意するが、定義付けが難しい。(c)の顧客からの入金は、監査可能性の観点から問題が多い」(米作成者)との意見があった。
- **金融機関のキャッシュ・フロー計算書の有用性**を疑問視する意見が多かった(英保険会社、EFRAG、国際保険監督者機構、バーゼル委

員会)。これに対して、キャッシュ・フロー計算書を支持する意見(米学者)や、ロールフォワード情報(期首・期末の増減分析)を有用とする意見(米アナリスト)があった。

- **純借入**については、「純借入が明確に財務諸表で定義され、首尾一貫して適用されていれば、各国・企業間で異なっても懸念はない」(EFRAG)、「純借入は将来の基準開発に含めるべき」(英作成者)と欧州からの意見があった。

## 3. 収益及び費用項目の分解

### (1) スタッフ・ドラフトの提案

企業は、情報が企業の活動及び将来キャッシュ・フローの金額、時期、不確実性を理解するに当たり有用となるように、包括利益計算書の各セクション及びカテゴリー内で収益及び費用項目を機能別に分解しなければならない<sup>3</sup>。企業は、情報が将来キャッシュ・フローの金額、時期、不確実性の評価に当たり有用となる範囲で、関連する機能上のグループ内で収益及び費用項目を性質別に分解しなければならない<sup>4</sup>。性質別に分解された収益及び費用項目は、包括利益計算書で表示又は注記で開示しなければならない。

IASBは、すべての企業が機能別及び性質別情報を、セグメント注記とは区別した注記で開示することを提案している。IASBは、IFRS第8号「事業セグメント」に対して実施する2011年の適用後レビューで、セグメント報告に係る既存の規定を、FASBが本プロジェクトの一部として行うセグメント報告規定の改訂と揃えなければならないかどうかを検討するとしている。

これに対して、FASBは、複数の報告セグメントを有する企業が、機能別及び性質別情報を

3 機能別分解には、収益及び費用項目を、商品の販売、研究開発、製造、宣伝、マーケティング、事業開発及び管理により生じる項目に分解することを含むとされる。

4 機能上のグループ内での性質別分解には、例えば、売上原価合計を材料費、労務費、輸送費及び光熱費に分解することや、商品販売による収益(revenue)を卸売と小売に分解することが含まれるとされる。

セグメント注記で開示することを提案している。さらに、報告セグメント別の営業損益、営業資産、営業負債、営業キャッシュ・フローの測定値をセグメント注記に追加する提案をしており、当該測定値を、関連する連結上の金額に調整することも求めている。

### (2) アウトリーチ活動で聞いた意見

多くの作成者は、より大きなレベルでの分解は包括利益計算書で達成可能であるとした。しかし、機能上の費用の表示科目内での性質別分解を疑問視し、セグメント注記でのさらなる分解に懸念を示した。

利用者は、財務諸表でのさらなる詳細さ、特にセグメント・レベルでの詳細さを強く支持した。固定費・変動費及び事業の主要ドライバーを理解できるように、より詳細な収益及び費用を求めている。この情報により、利用者が趨勢を識別し、損益分岐点分析を行い、増分利益の予測に役立つ。しかし、多くの企業（特に、巨大な国際企業）が連結レベル又はセグメント・レベルで、性質別・機能別情報を提供することがほぼ不可能であるのは明白である。

### (3) 可能性のある代替案

代替案は以下のとおりである。

**代替案 1**：各セクション内での性質別費用の概算を用いることを認める（例えば、労務、原材料、広告等に係る予算プロセスで用いる割合）。各機能別費用を注記で性質別に分解する提案を維持するが、作成者が配分処理を用いて性質別要素を決められるように明確化する。

**代替案 2**：売上原価だけをさらに性質別に分解することを求める（例えば、原材料、労務及び間接費）。

**代替案 3**：機能別収益又は費用の表示科目の構成の質的ディスカッションを注記で求める。機能上の収益及び費用の表示科目を、包括利益計

算書又は注記で性質別に分解することは求めない。

**代替案 4**：収益及び費用項目を注記で性質別に分解する開示を求める（包括利益計算書が性質別に分解されている場合を除く）。機能上の収益及び費用の表示科目を、包括利益計算書又は注記で性質別に分解することは求めない。

**代替案 5**：固定費及び変動費に関する主要ドライバー及び情報の説明的注記を求める。これは、機能別又は性質別に本体で分解し、費用の性質に関する追加的情報を注記する IAS 第 1 号の規定に類似する（包括利益計算書が性質別に分解されている場合を除く）。機能上の収益及び費用の表示科目を、包括利益計算書又は注記で性質別に分解することは求めない。

**代替案 6**：機能別又は性質別収益及び費用の表示科目の分解を包括利益計算書で表示し、注記でセグメント別に分解することを求める。機能上の収益及び費用の表示科目を、包括利益計算書又は注記で性質別に分解することは求めない。

### 【会議での主な議論】

- IASB が FASB と同様に、セグメント報告の変更を本プロジェクトで検討すべきかとの質問に対して、賛成する意見（米アナリスト、米保険会社）と反対する意見（日本作成者、英作成者、英保険会社）があった。さらに、「現在のマネジメント・アプローチと異なる可能性がある点を危惧する」（米作成者）という意見があった。
- 機能別及び性質別の分解については、「機能別情報は、セグメント・レベルまですべて存在するわけではない。標準原価計算における原価差異の配賦によって売上原価内訳の正確な金額は把握できず、性質別に分解できない。予算ベースで材料費・労務費・間接費の比率は把握できる。セグメント注記での機能別分解は十分ではなく、さらに分解する余地があ



る」(米作成者)、「スタッフ・ドラフトの機能別・性質別分解は過多である。配賦等があり、現状では性質別の正確な情報を提供できるシステムを有していない。セグメントについて、機能別の売上総利益であれば受入れ可能である。作成者にとってスタッフ・ドラフトの提案は実務上、受け入れることは困難である」(日本作成者)、「機能別情報を表示する企業にとって、標準原価計算制度の採用により性質別情報の収集は困難であり、性質別情報を表示する企業にとって、一部の機能別情報は可能だが、すべての収益・費用項目については困難である」(EFRAG)、「利用者の観点から性質別情報が好ましい」(仏アナリスト)との意見があった。

- 提案されている代替案については、「代替案3又は5(固定費・変動費は除く)を好むが、代替案6には反対する」(日本作成者)、「固定費と変動費の内容についてはコンセンサスがないため、同意しない。代替案1・2・3・5の組み合わせがよい。監査可能性は問題である。売上原価は重要であるが、販売費及び一般管理費の性質別分解は重要でなく、意思決定に有用でない。分解の説明的情報が有用である」(米作成者)、「代替案6は困難である」(英保険会社)、「分解情報の代替案は、各企業の状況に委ねるのが良い」(英作成者)との意見があった。
- 財務諸表本体と注記のいずれで開示するかという点について、「アウトリーチ会議では、表示の原則は規定するが、詳細な表示は本プロジェクトよりも各基準で規定するのが適切であるとの意見があった」とのIASBスタッフの説明を受けて、「財務諸表本体に表示するか注記で開示するかのバランスが本プロジェクトにとって大切である。個別の基準に財務諸表本体と注記のいずれで開示するかの原則がないことにより、すべての情報を本体に表

示する危険がある」(英作成者)との見解が述べられた。

#### 4. 資産・負債の増減分析

##### (1) スタッフ・ドラフトの提案

企業は、自らの財政状態の当期変動を理解するため、経営者が重要と考える資産・負債の表示科目の期首・期末の増減分析を開示しなければならない。該当ある場合、以下を識別し、区分表示しなければならない。

- (a) 現金流入及び流出から生じる増減
- (b) 反復的かつ経常的な現金収支を伴わない取引(例えば、掛売り、利息費用)から生じる増減
- (c) 反復的でも経常的でもない現金収支を伴わない取引(例えば、企業結合)から生じる増減
- (d) 会計上の配分(例えば、減価償却費)から生じる増減
- (e) 評価減又は減損から生じる増減
- (f) 再測定(例えば、公正価値変動及び外貨建取引)から生じるその他の増減

##### (2) スタッフの観察及び可能性のある修正

作成者は、反復的な現金及び非資金取引(売上、材料購入、発生費用の支払、減価償却費、利息費用等)に関する情報を含めるスタッフ・ドラフトの提案は有用性が少なく、多くの場合、作成コストのかかる反復的な営業に関する情報を提供することになったとした。したがって、代替案は、財政状態計算書の勘定に一定の修正を行い、注記することである。求められる金額は、利用者が有益と考える項目であり、かつ作成者が重大なコストをかけずに入手可能な金額から構成される。

- (a) 為替換算調整
- (b) 再測定(減損及び減額を含む)
- (c) 組替

- (d) 取得及び処分取引による残高増減
- (e) 経営者が財政状態計算書の表示科目を理解する上で重要と考える他の項目

他の代替案は、経常的取引ではない財政状態計算書上の表示科目の増減を把握する原則を開発することであり、上記(a)~(e)の項目を把握することを意図している。

#### 【会議での主な議論】

- 増減分析の代替案について、作成者からは、「為替換算調整と取得・処分の変動の把握は、間接法のキャッシュ・フロー計算書で行っており、余り問題はない。すべての勘定の増減分析はコストがかかり、選択された勘定の増減分析とは大きく異なる。キャッシュ・フローを表示する場合、システムを新規に作る必要がある」(米作成者)、「代替案は良い考えであり、コストの削減となる。一方で、スタッフ・ドラフトの提案は、重要な科目に係る直接法のキャッシュ・フローを求めるものと同じであり、実務負担が極めて大きい」(日本作成者)、「増減分析は、利用者には有用であるが、作成者には実行可能性が必要である。特に、デリバティブの増減分析は難しい」(英作成者)との意見があった。また、利用者からは、「財政状態計算書の変動と他の計算書との関係(現金・OCI・損益項目、企業結合)を示すことが鍵となる。また、純借入の増減分析は重要である」(英アナリスト)との意見があった。

#### 5. 次の段階

IASB 及び FASB スタッフは、2011年2月の共同会議でアウトリーチ活動の結果を報告する予定である。アウトリーチ活動中に学んだことの回答として、公開草案の公表前に、スタッフ・ドラフトのどの暫定決議を再審議するかを質問し、共同会議の資料には代替案を記載する。ま

た、2011年6月完了を目標とするプロジェクトを優先し、財務諸表表示プロジェクトの議論を2011年6月後に延期するとした両審議会の決議を前提とし、本プロジェクトをどのように遂行するかを議論する。

#### 【会議での主な議論】

- 収益認識・リース・金融商品・保険プロジェクトの優先順位が高く、これらのプロジェクトが完了するまでは財務諸表表示プロジェクトは遅らせるべきであるとの意見が多くあった(米アナリスト、日本作成者、バーゼル委員会、国際保険監督者機構、英アナリスト)。それにもかかわらず、2011年6月までに優先するプロジェクトが完了した後、業績報告・OCI・リサイクリングについて取り扱うべきとの意見が多くあった(英作成者、英保険会社、バーゼル委員会、国際保険監督者機構、英アナリスト、EFRAG)。また、議論の方法として、包括的又は段階的アプローチのいずれが良いかという点については、「包括的に検討すべきである」(英作成者、米保険会社)との意見があった。さらに、適用時期については、「主要プロジェクトの完了後、2~3年後に当プロジェクトを適用することが望ましい」(日本作成者)との意見があった。
- 金融機関について免除規定を必要とするか否かという点については、「金融機関に直接法のキャッシュ・フロー計算書を求めるべきではない」(米アナリスト)、「金融機関に対する特別な規定が必要である」(英保険会社、米保険会社)と免除に賛成する意見に対して、「金融機関も対象とすべきであり、異なるアプローチが必要な場合にはそれを正当化することが重要である」(英作成者)、「金融機関に異なる業績報告を求めないことが望ましいかもしれない、本プロジェクトの延期により、将来、財務報告の意義を検討する作業が可能

となる」(国際保険監督者機構)との意見もあった。

### Ⅲ. 作成者から見た財務諸表の表示プロジェクトの課題

IASB/FASBの財務諸表の表示プロジェクトは、両審議会の公開草案を作成することができず、2010年7月にスタッフ・ドラフトを公表し、その後、アウトリーチやフィールド・ビジット等を行い、市場関係者からのフィードバックを収集している。本稿では財務諸表作成者の立場から見て、まだ解決されていない重要な課題についてまとめてみた。また、今年2月のIASB(及びFASB)会議で、既に当初予定より半年延期して2011年末までに完成を目指したこのプロジェクトのスケジュールを更に延期するかどうか検討する予定であり、今後のスケジュールのあり方についても私見を述べたい。

#### 1. 財務諸表の表示プロジェクトの主要論点について

今回のJIG・FIAG会議においては、会議資料のスタッフ・ペーパーで、スタッフ・ドラフトの提案に対するアウトリーチやフィールド・ビジット等で指摘された課題を分析し、課題に対応するための代替案を提示している。スタッフ・ドラフトに対しては実務的に多くの課題があることが指摘され、このままでは実務に適用することが困難な状況であると思われる。今後は、今回の会議でスタッフから提案された代替案を参考に、現実的な方向に議論が進むことを望みたい。

#### 2. 一体性原則、セクション・カテゴリー、財政状態計算書

スタッフ・ドラフトは、財政状態計算書、包括利益計算書、キャッシュ・フロー計算書を一

体性があるように、セクション・カテゴリーに分けて開示することを求めている。この一体性の原則が適用できれば理想的かもしれないが、実際には特に財政状態計算書について、各セクション・カテゴリーにうまく分けられないケースがある。このように分類が容易ではない財政状態計算書のセクション・カテゴリーをベースに、包括利益計算書とキャッシュ・フロー計算書の分類を決定することになっているが、その結果、包括利益計算書で表示される営業利益、事業利益等に経営者が納得できるかという懸念もある。また、スタッフ・ドラフトはDPと比較して、標準化された分類を求めており、経営者の意図(マネジメント・アプローチ)を反映した分類の柔軟性が失われる懸念もある。経営者の意図を反映しない財務諸表の作成を求める結果になった場合、経営者として納得性に欠ける財務諸表の作成が求められるという問題が発生する。現時点で、スタッフ・ドラフトで提案された分類に対する主な異論は、(a)財務資産を財務セクションに入れるべき(欧州でよく利用される純借入の開示にも関連する)、(b)営業ファイナンス・カテゴリーの設定に反対、(c)資本は財務セクションから区分して独立のセクションとすべき、の3点である。これらについては、市場関係者の意見を集約するのは容易ではない。また、今回のJIG・FIAG会議で、アナリストから、企業がスタッフ・ドラフトに基づいてセクション・カテゴリーに分類しても、自分としては、この分類を使わず、表示項目を独自に分類して分析するという意見があり、アウトリーチでも同様のコメントが複数のアナリストからあった。セクション・カテゴリーへの分類を作成者が完璧に行うことが困難で、利用者が企業の作成した分類をそのまま使わないのであれば、一体性の原則を定めて3つの基本財務諸表を無理に分類することが本当に必要かどうかについて疑問が出てくる。現行の財務諸表

の様式を理想主義的な一体性の原則に基づいて表示方法を抜本的に変えることによるベネフィットがコストを本当に上回るのか再検討が必要と考える。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

スタッフ・ドラフトは、直接法キャッシュ・フロー計算書の開示に加えて間接法キャッシュ・フロー計算書に相当する注記を求めている。特に直接法キャッシュ・フロー計算書については、経営者が利用しておらず、コスト増や実務負担が極めて大きいと、作成者を中心に強い反対意見が出されている。スタッフ・ドラフトは直接法キャッシュ・フロー計算書を作成するにあたって、直接的直接法に加えて、簡便法である間接的間接法も認めている。直接的直接法は、現行の簿記会計システムを抜本的に改訂する必要がある上に、連結の作業もかなり煩雑になるので、コスト増や実務負担が極めて大きいのは明らかである。間接的間接法でも、作成者にとって、かなりの負担がある上に、作成したデータを経営者が分析（バック・アップ）することが困難である点がこのスタッフ・ペーパーで指摘されている。一方、今回の JIG/FIAG 会議で、作成者から直接法キャッシュ・フロー計算書のどの表示科目が必須であるかという質問があったが、顧客からの入金には役に立つという点を除いては利用者から具体的に必要な項目を明示できず、直接法があったほうが良い分析ができそうだというレベルの回答にとどまった。これでは、作成者に莫大なコストと労力をかける直接法の作成を IASB が要求する説得力は不足していると考えられる。

したがって、今回、スタッフから提案があった間接法キャッシュ・フロー計算書を改善する方向に転換するのが現実的である。キャッシュ・フロー計算書の開始点を営業利益にするとともに、我が国のキャッシュ・フロー計算書のよう

に、表示する項目を財政状態計算書の表示科目に揃えて増減分析を行えば、かなりの改善になる。さらに、必要性和コストを勘案して、顧客からの入金など補足的なキャッシュ・フロー情報を開示するかどうかを検討すれば良いと考える。

直接法キャッシュ・フロー計算書を要求する案は、我が国で IFRS を導入するに当たってコストと実務負担の観点から作成者にとって、大きな懸念事項となっており、早期に IASB がコストがベネフィットを大きく上回る直接法キャッシュ・フロー計算書の作成を要求する案を取り下げることが望ましい。

### 4. 収益及び費用の分解

スタッフ・ドラフトは包括利益計算書の各セクション及びカテゴリー内で収益及び費用を機能別に分解した上で、さらに性質別に分解することを求めている。IASB は企業の機能別及び性質別情報を包括利益計算書で表示するか、又はセグメント情報とは別の注記で開示することを求めている。これに対して、FASB は機能別及び性質別情報に加えて、営業資産、営業負債、営業キャッシュ・フローをセグメント注記でセグメント別に開示することを提案している。

アウトリーチ等では、作成者から、(a)作成コストが極めて高く、共通費用の配賦や標準原価計算における原価差額の配分があるので機能別及び性質別に監査に耐える数値を提供するのは難しい、(b)異なる機能から構成されるグループ会社の連結の包括利益計算書を機能別及び性質ベースに分解しても意味がない、(c)セグメント別の分解情報で機密情報が開示され企業の競争上の障害になる可能性がある、ことなどが指摘されている。これらは致命的な問題点であり、スタッフ・ドラフトの提案はコスト・ベネフィットや実務的な適用可能性の観点からは受け入れるのは困難と考えられる。

財務諸表の利用者が、包括利益計算書の機能別及び性質別分解情報を求める主な理由が、比例費と固定費を分けた分析（損益分岐点分析）や事業の主要ドライバー等であるのであれば、スタッフ・ドラフトのような詳細な分解情報を求めるのではなく、代替案3や代替案5のような定性的な分析情報を提供するので十分であろう。ただし、比例費や固定費を正確に分類するのは困難であるので、セグメント別の売上総利益（粗利益）の開示で代替させることも考えられる。

## 5. 資産・負債の増減分析及び再測定

スタッフ・ドラフトでは経営者が重要と考える資産・負債の表示科目の期首・期末の増減分析を開示することを要求している。これに対して作成者からは、この情報は有用性が少なく、作成コストが極めて大きいとして多くの反対意見が出されている。この開示案は重要な資産・負債について直接法キャッシュ・フローの開示を求めるのと実質的に同じであり、アウトリーチ等では作成者からの支持が得られなかった。特に利用者にとって必要性の乏しい毎年、反復的に発生する営業に関する情報の開示に多大な手間を作成者にかけるのは望ましくない。

今回のスタッフが提案する為替換算調整、再測定、組替等に限定した非反復的な情報の開示に特化する案はスタッフ・ドラフトと比較して、大幅にコストを下げることになり、コスト・ベネフィットの観点から支持できる。

## 6. プロジェクトのスケジュールと方向性

この会議の参加者からは、2011年6月完了を目標とするプロジェクト（収益認識、金融商品、リース、保険）を優先し、財務諸表の表示プロジェクトは優先度が比較的低く、また検討が十分でないため、当面（2011年6月まで）は延期すべきであるという意見が多数出されて

おり、これが現実的な方向と考えられる。今年2月のIASB（及びFASB）会議でこの方向で合意されると、このプロジェクトは、かなり遅れることになる。その結果、このプロジェクトが基準化され適用されるのは、他のMOUプロジェクトより少なくとも2～3年遅れることになるが、これは作成者の立場からはIFRS導入の実務対応の困難度合いを減少させるので、むしろ歓迎すべきことである。

日本を始め2011年度以降にIFRS導入を検討している国が多く、これらの国の作成者は直接法キャッシュ・フロー計算書を含め詳細な開示を求めるこのプロジェクトの動向に大きな懸念を持っており、IFRSの導入をためらう要因の1つになっている。このような懸念を払拭するためには、コストがベネフィットを大きく上回る直接法キャッシュ・フロー計算書のような開示を求めない方向性をIASBは早い段階（できれば2011年に）で示すべきである。

また、このプロジェクトの次のステップである「純利益（業績）」、「その他の包括利益（OCI）」、「リサイクリング」の考え方についての議論は重要であり、時間をかけて議論を行うべきである。ただし、これらは概念フレームワークに関わるとともに、現時点で大きく見解が分かれており、市場関係者が合意する結論に達するのは容易ではないだろう。なお、少し気になるのは、IASBがMOUの中の保険プロジェクトを優先度が高いとして2011年6月までに完成しようとしている点である。保険プロジェクトはこの財務諸表プロジェクトの次のステップである純利益概念やOCIの考え方等とも関連してくるので、本来は拙速に結論を出すのではなく、このプロジェクトと平行して議論をすすめる、時間をかけて検討するのが本来の姿であるとする。

## 7. 最後に

今回配布されたスタッフ・ペーパーで、スタッフからスタッフ・ドラフトに対するアウトリーチ等のフィードバックを受けて、以下のような素直な感想が述べられている。

- (a) 作成者やアナリストとの会議及びフィールド・テストの結果を通じて、スタッフ・ドラフトの特定の項目（複数）について、コストがベネフィットを上回ることを学んだ。
- (b) 作成者との会議やフィード・テストを通じて、スタッフ・ドラフトに対応するデータを作成者が入手するのは実務的に可能でないことを学んだ。
- (c) アウトリーチ活動を通じて、財務諸表利用者に意思決定に有用な情報を提供するためのよりコスト便益的な方法があることを学んだ。
- (d) スタッフ・ドラフトのある面が、誤解あるいは間違っ適用されるか、意図しない帰結になることを学んだ。

以上の問題点は、DPの段階から、作成者から何度も指摘されてきたことであり、それにも関わらず、IASB/FASBが特定の関係者（一部のアナリストなど）の主張を受け入れて、詳細な開示を求めるスタッフ・ドラフトまで進んできたために、このような事態になったと思われる。作成者としては、両審議会やスタッフにもう少し早く、これらの問題点に気づいて軌道修正してほしいと感じる。

このプロジェクトは2001年にIASBでスタートし、2004年からFASBとの共通プロジェクトとなり、長年にわたって検討が進められてきたが、いまだに集約する目処がたっていない。業績報告（包括利益計算書）のプロジェクトからスタートし、純利益をなくす方向性を出して

強い反対にあって、純利益は残す方向に転換した。さらに、「財務諸表の表示」プロジェクトと名前を変えて、財政状態計算書、キャッシュ・フロー計算書、セグメント関連の情報開示にまでプロジェクトの範囲を拡大してきた。その過程で、一体性の原則、分解の原則が提案され、直接法キャッシュ・フロー計算書や詳細なセグメント関連の情報開示が提案されている。DPからスタッフ・ドラフトにまで進んだが、公開草案までは進めずに、市場関係者が納得できる提案ができない状態で迷走している。

一方、このプロジェクトの一部である包括利益計算書について、1計算書方式を強制する提案は公開草案（「その他の包括利益の項目の表示（IAS第1号の修正案）」）として2010年5月に公表されたが、市場関係者から強い反対を受け、両審議会は同年11月会議で、現状どおり2計算書の選択肢を認める暫定合意を行った。

上記6.でも述べたように、当面はこのプロジェクトについては冷却期間をおき、IASBは優先順位の高い他のプロジェクトに集中すべきである。その後、必要に応じて、このプロジェクトを再開して、検討することになると思われるが、財務諸表の表示は企業の財務報告の根底に関わる重要な事項であり、また、過去の財務データの開示との整合性を考えれば、軽々に抜本的な改革をするのは望ましくない。本当に改革案がコスト・ベネフィットの観点から正当化できるのかを十分に検討すべきであり、そうでない場合は、現状をベースに現実的な改善をするほうが良いケースがある点にも留意が必要である。IASB/FASBには、本プロジェクトに関して、市場関係者が納得できる会計基準の開発を望みたい。

（Ⅰ及びⅡ 又邊担当、Ⅲ 山田担当）